


特許庁 × デザイン × 旭川

見方を変えて、 知財を味方に。

知財のミカタ

巡回特許庁

「自分には関係ない」と思われがちな知財。
けれど、ブランドやデザイン、技術やノウハウなど、ビジネスを支える多くのものごとは、
実は知財なのです。「巡回特許庁」では、知財活用の事例やポイントを発信。

知財の見方を変え、知財をビジネスの味方につける
キッカケをつくります。

in 旭川
北海道



参加
無料



令和元年8月28日(水) 12:50▶17:45

星野リゾートOMO7 旭川

主催：特許庁、北海道経済産業局

共催：INPIT（独）工業所有権情報・研修館）、農林水産省（個別セッションB-1のみ）

後援（予定）：北海道、旭川市、（一社）日本知的財産協会、日本弁理士会、日本弁理士連合会、
弁理士知財ネット、（独）中小企業基盤整備機構、日本弁理士会北海道会、
（一社）北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、（一社）北海道発明協会



知財のミカタ



令和元年度

知財のミカタ～巡回特許庁～

in 旭川
北海道

イベントプログラム

知財は自分には関係ないと思っている方から実務に携わっている方まで全てのみなさまにご参加いただけるように、様々なプログラムをご用意しました。お好きなプログラムを選んで、知財を味方につけるキッカケを一緒につかみましょう！

ミニセッション		何でも相談 コーナー	
12:50 ～ 13:20	デザイン活用セミナー 旭川デザイン協議会 会長 伊藤 友一氏		
メインセッション			
13:30 ～ 14:50	基調講演 デザイン経営と地域活性化 株式会社GKデザイン機構 代表取締役社長／CEO 田中 一雄氏	13:30 ～ 17:30	
個別セッション		お申込みは不要です。 お気軽にお越しください。	
15:00 ～ 16:00	A-1 小さな会社のデザインと知財 有限会社セメントプロデュースデザイン 代表取締役社長／ クリエイティブディレクター 金谷 勉氏		
	B-1 知的財産の視点からみる農林水産業 農林水産省食料産業局知的財産課 課長補佐 中島 明良氏		
16:10 ～ 17:10	A-2 日本弁理士会併催イベント 「あなたの会社やお店に眠る 知的財産の見つけ方」 ～弁理士と一緒に考えてみよう～ 日本弁理士会北海道会副会長 内藤 拓郎氏、 その他弁理士数名		
	B-2 地域ブランド構築セミナー ～愛媛シルクSDGsプロジェクトの事例～ 株式会社リバースプロジェクトトレーディング 代表取締役 河合 崇氏		
ミニセッション			
17:15 ～ 17:45	意匠法改正セミナー 特許庁審査第一部意匠課 意匠制度企画室長 久保田 大輔		

※プログラムは予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

メインセッション 13:30～14:50

無料 要申込

企業や地域の価値向上、活性化に興味がある、取り組まれている方におすすめ！

基調講演 定員100名

デザイン経営と地域活性化

対象者 企業経営者、自治体、商工会議所、商工会 等

デザインを企業価値向上のための重要な経営資源として活用する「デザイン経営」やデザイン視点による地域活性化について講演します。

株式会社GKデザイン機構 代表取締役社長／CEO 田中 一雄氏

経済産業省・特許庁「産業競争力とデザインを考える研究会」委員 (公社) 日本インダストリアルデザイナー協会理事長 World Design Organization 顧問 Ajeenkya D.Y. Patil 大学名誉博士 技術士 (建設部門/建設環境)



15:00～16:00

デザイン経営に興味があるが、どのように取り組んだらいいかわからない方におすすめ!

A-1 定員50名

小さな会社のデザインと知財

対象者 中小企業経営者、デザイン実務担当者、知財実務担当者 等

優れた技術を持ちながら国際競争やライフスタイルの変化で厳しい状況にある中小企業は少なくない。中小企業の技術や強みをどのようにデザインで活用していくか。更に、知財を活用した事業活動を進めるポイントについて講演します。

有限会社セメントプロデュースデザイン 代表取締役社長／クリエイティブディレクター 金谷 勉 氏

1999年にデザイン会社「セメントプロデュースデザイン」を設立。大阪・東京・岐阜・京都を中心に企業や商業施設やメーカーのグラフィック、WEB、プロダクトデザインなどを手掛ける。2011年から、全国各地での商品開発プロジェクト「みんなの地域産業協業活動」を始め、500を超える工場や職人との情報連携を進める。京都精華大学、金沢美術工芸大学講師を務める。近著に『小さな企業が生き残る』（日経BP社）



農林水産業は知的財産の宝庫です。知的財産は難しくよくわからない、自分には関係ないと思っている方にもおすすめ!

B-1 定員50名

知的財産の視点からみる農林水産業

対象者 地域振興に関わる方、地域ブランド関係者、農林水産関係者、自治体職員 等

地域ブランド、模倣品対策、ノウハウの管理など、農林水産分野における知的財産保護の重要性について、具体的な事例を挙げて説明。

農林水産省食料産業局知的財産課 課長補佐 中島 明良 氏

16:10～17:10

特に、知財に興味があるけど、よくわからないと思っている方におすすめ!

A-2 定員50名

日本弁理士会併催イベント 「あなたの会社やお店に眠る知的財産の見つけ方」 ～弁理士と一緒に考えてみよう～

対象者 知財に興味のある方、知財を勉強したい方 等

まずはじめに、知的財産とは何か、どのように経営に役立つか、を知っていただいたうえで、その見つけ方のコツを弁理士がご紹介します。続いて、グループに分かれて、模擬事例をもとに、知財の見つけ方、活かし方を弁理士と一緒に体験していただきます。

日本弁理士会北海道会副会長 内藤 拓郎 氏、その他弁理士数名



地域ブランドの事例、地域団体商標について興味のある方におすすめ!

B-2 定員50名

地域ブランド構築セミナー ～愛媛シルクSDGsプロジェクトの事例～

対象者 地域ブランド関係者及び支援者、地域振興に関わる方、自治体職員 等

愛媛県からの「新しいシルク産業の創出」を目指し、これまで捨てられていた国産シルクの製糸過程で生じる副産物を活用したタオルや衣類、石鹼・ボディソープを開発・販売している「愛媛シルクSDGsプロジェクト」。地域の未活用資源を利用し、商品開発やブランディングによって、新しい産業を生み出す取り組みについて講演します。

株式会社リバースプロジェクトトレーディング 代表取締役 河合 崇 氏

大阪府出身。住友商事などを経て、2016年に起業、四国地域商社として地域産品のプロデュース、国内外への販路開拓を担う。地域資源である「愛媛シルク」を地域ブランドとして確立するために、愛媛シルク協議会を設立、地域共創プロジェクトを展開中。



ミニセッション

無料 要申込

デザイン活用セミナー(12:50～13:20) 定員50名

デザインは、コンセプトづくりから、製造、広告、流通まで広範囲におよびます。地元デザイナーから具体的な事例を交えて、デザインを活用したものづくりとはどのような方法で行われるのかについて簡単にご紹介いたします。
旭川デザイン協議会 会長 伊藤 友一 氏

意匠法改正セミナー(17:15～17:45) 定員50名

近年、デザインを活用して、イノベーション力やブランド力を向上させる企業が増えています。こうした企業活動の成果である画像デザイン、建築物の内・外装デザイン、一貫したコンセプトに基づく群のデザインなどをきちんと保護できるように、意匠法が改正され、5月17日に公布されましたので、簡単にご紹介いたします。

特許庁審査第一部意匠課 意匠制度企画室長 久保田 大輔

何でも相談コーナー

13:30～17:30

無料 申込不要

秘密厳守

- 新しい技術を開発したけれど、これで特許はとれるの?意匠は?
- 商品・サービスのネーミングを相談したい
- 経営上の悩み(販路開拓、資金繰り、経営革新、創業支援)を相談したい!
- 営業秘密の管理ってどういうこと?
- 海外進出を考えているけれど、知財で気を付けるべき点は?
- 新しく開発する商品のデザインや見せ方・伝え方を相談したい

こんな疑問やお悩みに、INPIT北海道知財総合支援窓口の支援担当者や北海道よろず支援拠点のコーディネーター、地元デザイナー、特許庁職員などがお答えします。お気軽にご相談ください!

※相談は先着順で受け付けます。※相談時間は30分程度です。※秘密厳守

イベント参加方法

イベント参加のお申し込みは、インターネット、Eメール、FAXにより
下記運営事務局へお申し込みください。

URL <https://www.junkai-jpo2019.go.jp/>

E-mail junkai1@junkai-jpo2019.go.jp

FAX 03-6812-8649

「令和元年度 知財のミカタ～巡回特許庁～」運営事務局
(株式会社日経イベント・プロ内)

TEL: 03-6812-8673 (9:30～17:30、土・日・祝日は除く)

会場アクセス

会場 星野リゾートOMO7 旭川 2階
北海道旭川市6条通9丁目

アクセス JR旭川駅より徒歩約13分、タクシーで約5分



出張面接(北海道地域集中実施期間)

無料 要申込

期間：令和元年8月28日(水) ▶ 令和元年9月24日(火)

上記期間中に、出願人や代理人等の近隣地域に審査官が伺って面接を行う「出張面接」を北海道地域で集中的に実施します。「出張面接」は、出願(審査請求済み案件)の内容を直接審査官に伝え、審査官の見解を直接確認できる制度です。「出張面接」の詳細についてのお問い合わせや、お申し込み等については、以下のお問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

特許出張面接に関するお問い合わせ先 調整課地域イノベーション促進室

TEL:03-3581-1101 内線3104 FAX:03-3580-8122 E-mail:PA2103@jpo.go.jp

意匠出張面接に関するお問い合わせ先 意匠課企画調査班

TEL:03-3581-1101 内線2907 FAX:03-5570-1588 E-mail:PA1530@jpo.go.jp

特許の出張面接はホームページ
からもお申込みできます

特許出張面接



令和元年度 知財のミカタ～巡回特許庁～

日 時：令和元年8月28日(水) 12:50～17:45
 会 場：星野リゾート OMO7 旭川(北海道旭川市6条通9丁目)



このたび特許庁及び北海道経済産業局では、8月28日(水)に旭川市にて「知財のミカタ～巡回特許庁 in 旭川～」を開催いたします。知的財産制度や特許庁の支援策をより活用していただくため、様々なプログラムをご用意いたしました。各セッションは事前申込が必要です。皆様のご参加お待ちしております。

申込方法

知財のミカタ 🔍

専用サイト
 申込はこちらから!



- ① インターネット … <https://www.junkai-jpo2019.go.jp/> にアクセスし、申込フォームにご記入の上、送信してください。
- ② Eメール …………… junkai1@junkai-jpo2019.go.jp 宛てに受講希望セッション、会社名、お名前、ふりがな、ご住所、電話番号、FAX番号、Eメールをご記入の上、メール送信してください。
- ③ FAX …………… 以下のFAX申込書にご記入の上、**03-6812-8649** に送信してください。

※8月23日(金)17時まで申込を受け付けます。以降は事務局までお問い合わせください。
 ※定員に達し次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。
 ※ご記入いただいた個人情報は、本催事の主催者である特許庁が管理し、運営は(株)日経イベント・プロに委託しています。本件及び特許庁、経済産業局・内閣府沖縄総合事務所の施策案内以外では使用いたしません。また、併催イベントを実施する日本弁理士会が申込情報を把握するため、必要な個人情報(氏名、電話、メールアドレス等)が日本弁理士会へ提供されます。日本弁理士会は個人情報保護方針に基づき、提供を受けた個人情報を適切に管理します。<https://www.jpaa.or.jp/privacy/>
 ※開催日が近づきましたら参加証をお送りいたします。

FAX申込書

※ご希望のイベントに☑をいれてください。

FAX. 03-6812-8649

ご希望のセッションに☑を入れてください。同じ時間帯のセッションは同時にご選択いただけません。

ミニセッション	12:50～13:20	<input type="checkbox"/> デザイン活用セミナー	
メインセッション	13:30～14:50	<input type="checkbox"/> デザイン経営と地域活性化	
個別セッション	15:00～16:00	<input type="checkbox"/> 【A-1】小さな会社のデザインと知財 <input type="checkbox"/> 【B-1】知的財産の視点からみる農林水産業	
	16:10～17:10	<input type="checkbox"/> 【A-2】日本弁理士会併催イベント「あなたの会社やお店に眠る知的財産の見つけ方」～弁理士と一緒に考えてみよう～ <input type="checkbox"/> 【B-2】地域ブランド構築セミナー～愛媛シルクSDGsプロジェクトの事例～	
ミニセッション	17:15～17:45	<input type="checkbox"/> 意匠法改正セミナー	
何でも相談コーナー (申込不要)	13:30～17:30	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい技術を開発したけれど、これで特許はとれるの?意匠は? ● 商品・サービスのネーミングを相談したい ● 経営上の悩み(販路開拓、資金繰り、経営革新、創業支援)を相談したい! ● 営業秘密の管理ってどうのこと? ● 海外進出を考えているけれど、知財で気を付けるべき点は? ● 新しく開発する商品のデザインや見せ方・伝え方を相談したい ※相談は先着順で受け付けます。※相談時間は30分程度です。※秘密厳守	こんな疑問やお悩みに、INPIT北海道知財総合支援窓口の支援担当者や北海道よろず支援拠点のコーディネーター、地元デザイナー、特許庁職員などがお答えします。お気軽にご相談ください!

▼事務局から参加証の送付等の連絡をいたしますので、以下の項目をご記入ください。

会社名:	ふりがな
	お名前:
ご住所: 〒	
電話番号:	FAX番号:
Eメール:	

お申込み・お問い合わせ先

「令和元年度 知財のミカタ～巡回特許庁～」運営事務局(株式会社日経イベント・プロ内)
 電話: 03-6812-8673 FAX: 03-6812-8649 Eメール: junkai1@junkai-jpo2019.go.jp
 (9:30～17:30、土・日・祝日は除く。FAX、Eメールは24時間受信可能)